

担当・時刻	内 容
事務局（松田）	<p>1 開会</p> <p>皆さま、こんにちは。本日はお寒い中、またお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。また、先ほどまでの現地の確認、お疲れさまでございました。引き続き第2回（仮称）板橋区史跡公園整備構想委員会に移りたいと思います。</p> <p>本日は、波多野委員、鈴木一義委員、小野委員からご欠席のご連絡をいただいております。開会の前に資料の確認をさせていただきます。はじめに本日の「委員会次第」、資料1「（仮称）板橋区史跡公園整備構想委員会スケジュール（案）」、資料2-1「史跡公園整備に対する基本的な考え方」、資料3「第1回「施設整備専門部会」「施設利活用専門部会」議事概要」、資料4「議事録」。こちらは封筒に入っております。</p> <p>なお、本来でしたら机上配布の前に事前に資料をお届けし、ゆとりを持ってお目通しいただくことができるようにすべきところを、きちんとした対応ができず大変ご迷惑をお掛けいたしました。申し訳ございませんでした。不足している資料はございますでしょうか。</p> <p>また、今回よりコンサルティング業務を担います乃村工藝社の皆様が同席いたします。どちらでしょうか。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、これより田原委員長に進行のほうをお願いいたします。</p>
田原委員長	<p>2 審議事項</p> <p>（1）（仮称）板橋区史跡公園整備構想委員会スケジュール（案）について</p> <p>田原でございます。遅ればせながら、今年初めての顔合わせになります。本年もどうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは第2回の（仮称）史跡公園整備構想委員会を開催いたします。事務局のほうでおつくりいただいた次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>まず審議事項1でございます。（仮称）板橋区史跡公園整備構想委員会スケジュールということで、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局（松田）	<p>それでは、（仮称）板橋区史跡公園整備構想委員会スケジュール（案）について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。</p> <p>本構想委員会の委員の皆さまの任期は来年3月まででございます。前回第1回の整備構想委員会でお示ししましたのは、（仮称）板橋区史跡公園整備構想基本構想（案）の策定までの内容でございましたので、その先の基本計画（案）の策定までのスケジュール案をお示しいたします。</p> <p>本日第2回の整備構想委員会でございますが、この後、合同専門部会で本日までのご意見をさらに深めていただき、4月に予定しております、第3回の整備構想委員会までに基本構想の骨子案をまとめていただきます。</p> <p>第3回の整備構想委員会では、基本構想の骨子案に対してのご意見をいただき、さらに合同</p>

専門部会でもんで、基本構想案の素案として取りまとめ、6月に予定しております第4回の整備構想委員会で最終確認、最終調整のうえ、（仮称）板橋区史跡公園整備構想基本構想（案）の提言を区長に行っていただきます。

区では整備構想委員会からの提言を参考にいたしまして、基本構想を策定いたします。

その後、引き続き、施設整備、施設利活用の両専門部会で基本構想の内容を踏まえた、それぞれの分野におけます基本計画案に盛り込むべき内容をご検討いただき、11月に予定しております第5回整備構想委員会でご報告、委員会ではその内容に対してご意見をいただきます。

整備構想委員会が出されたご意見を踏まえ、さらに専門部会でまたご意見を深めていただき、基本計画案の素案として取りまとめたものを、12月に予定している第6回整備構想委員会にご報告いただきます。

その内容を構想委員会で最終確認、最終調整していただいたうえで、（仮称）板橋区史跡公園整備構想基本計画（案）の提言を区長にさせていただきます。

その後、パブリックコメントを聴取したうえで、平成29年度中に区として、（仮称）板橋区史跡公園整備基本計画を策定する予定でございます。

区といたしましては、今回整備しようと考えております公園が、区の公園という意味合いではなく、国指定の史跡となることを目指しておりますので、区としての考えを対外的にも示せるよう、委員の皆さまの英知や情報を得ながら、ことし7月には（仮称）板橋区史跡公園整備の基本構想、来年3月には基本計画を策定するというスケジュールでございます。

スケジュール案の説明は以上でございます。

田原委員長

今のご説明について、質疑等がございましたらお願いいたします。

特にならなければ、次に進めさせていただきます。12月に専門部会でいろいろご議論をいただいていますけれども、実は私は専門部会に参加していませんので、鈴木副委員長から専門部会のご検討内容のご報告をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局（松田）

では、先生、区の考えを先にお示しいたします。

それでは、専門部会のご報告の前に、区の基本的考え方について説明させていただきます。資料2をご覧ください。

2-1に、区の考えを文章でつづっておりますが、そこに至る経過、経緯を含めまして、まず2-2の「史跡公園整備のマインドマップ」を使ってご説明いたします。

マインドマップの中心の丸の白抜きで「史跡公園」と描かれております。この史跡公園を整備するにあたっては、先ほど委員の皆さまにご覧いただきました、野口研究所、加賀公園、理化学研究所、石神井川沿いの遊歩道のほか、さらに広く周辺の環境や、区外から人を呼び込むことも含めまして、考えていく必要があると区では捉えております。

史跡公園の整備にあたりまして、関連するキーワードやイメージを文化財はじめ、産業、観光、景観、まちづくり、科学、歴史、人の動きなど、区で把握している情報などから考えまして取り出してみました。それが水色の枠に白抜きで記載した内容でございます。

国内でも希少な戦争に関する史跡である、旧東京第二陸軍造兵廠火薬研究所や、日本の科学技術の研究分野をけん引し、ノーベル物理学賞を受賞された、湯川秀樹・朝永振一郎両博士の研究室もあった理化学研究所の保存をすることはもちろんでございますけれども、加賀公園の日中の公園利用者が少ないことや、マンションなどの周辺環境との景観の調和、公園までのアクセスルート、史跡を目的とした観光などについても視野に置く必要があると認識しております。

さらにイメージを広げまして、可能性や方向性を考えていったものが、水色の枠に黒字で記載した内容でございます。旧陸軍の施設や、技術研究からつながって、未来への恒久平和の理念を学び、次世代へ語り継ぐ平和教育の場、区内産業発展の歴史の紹介、ものづくりの人材育成といった史跡公園を整備する目的のような内容も出てまいりました。エリア全体の景観の統一、利用者が使いやすい憩える公園、最寄り駅からのアクセス環境の向上、道中も楽しめる環境といった基盤整備の考え方も出されました。

マインドマップで出たイメージをより分かりやすく地図上にプロットしたものが、資料2-3でございます。イメージした内容と場所との関係が分かりやすくなっております。

このように整理をしたうえで、現段階での施設公園整備に対する基本的な考え方を箇条書きしたものが、元に戻っていただきまして、資料2-1となります。

板橋のランドマークとして、区の内外から多くの人が訪れる場所としていく。そういったことをはじめ、残された文化財を通して多くの方に伝えたい、歴史の事実と恒久平和や産業の発展、人々の憩いの場となり、楽しんでいただくための景観整備、アクセスルートの整備などについて明記しておきます。

現段階で、区が考えております内容は以上でございますが、今後、本委員会の皆さまから伺ったご意見等も参考にさせていただきながら、ことしの7月には資料2-4にあるような、史跡公園の基本コンセプト、基本方針、公園のゾーニングや、整備の内容などを盛り込んだ基本構想を取りまとめていく予定でございます。

また、本日、委員の皆さまに現地をご覧いただき、感じられた方も多いかと思いますけれども、このエリアを史跡としてどう整備していくことが最適なのかを考えるには、かなり専門的な知見が必要と思っております。そこで、本日の委員会ではより多くのご意見を伺えるよう、先行して、さる12月21日に施設整備専門部会、および施設利活用専門部会を合同開催し、先ほど申し上げました、区の考えをお示ししたうえで、専門部会の委員の皆さまからご意見を出していただいております。詳細については、鈴木淳副委員長よりご報告いただきます。

鈴木淳副委員長

それでは、専門部会の議事の概要について、ご紹介します。資料3に専門部会の概要を、区のほうでまとめていただいたものがございます。基本的に、これに則してお話します。専門部会は2つの部会が一応ございますが、先ほどの日程でもご紹介がありましたように、基本計画ができるまでは両部会を合同で開催するというところで、両部会のメンバーで専門部会を合同で行いました。

そこで、今、ご紹介いただきました、公園整備に対する基本的な考え方と、2つの図です。

これを区からご提示いただいて、これについて意見を述べました。資料2-1の基本的な考え方は、厳密に言うと、我々がいただいたものから1項目減っています。

資料3に戻って説明させていただきますが、全体については、整備の実質的な開始の時期が、28年度中に行程を固めて、31年度に整備の開始を想定しているというご説明がありました。最初は、名称の言い方を少し整理したほうがいいという議論だけです。

1つ目は、調査のお願いというか、こういうことを調査したらいいというご提案です。史跡を構成する建物の部屋の使われ方ということです。実は史跡というのは、今までの文化庁の史跡の基本的な考え方では、1945年の終戦ごろまでを想定しているのですが、今回の場合、特に理化学研究所は、湯川先生、朝永先生、あるいはその後のスーパーコンピューターなど、戦前はどう使っていただけでは済まない問題がかなりあります。そういうところで、後になって壊してしまったけれども、あれは湯川先生の使っていた黒板を外してしまったという話になると困るので、部屋の使われ方等について、しっかり洗い出していく。どういう研究がそこでされて、その結果がどうなっているのかをしっかりと調査する必要があるということが1つです。

次は、現在の地域の産業の発達を1つ扱い、現在の産業のあり方を紹介する基本的な考え方があるので、これも同じような調査をしてはどうか。既にこういう立派なパンフレットもつくられているそうですので、地域の企業にアンケート調査を実施して、陸軍造兵廠とのつながりや、会社自体がいつ、どういうかたちでできたのかということ进行调查して、紹介をしていくかどうかです。これは大きな枠ができてから細かく詰めていくことになるかもしれませんが、枠組みをつくっていくうえでも、早い時期に把握したほうがいいのではないかとということです。

もう1つは、TDKを創設されて、フェライトの発明で著明な武井武先生の研究室が実は理化学研究所の板橋分所の中にあつたのです。今でも、切符の裏が黒くなっているのはこれが利用されているのです。現在の社会で非常に広範に使われている発明で、その研究がここでなされていたことも重要ではないかということです。それはまだ調べられていないので、これから調べていく必要があるという指摘がありました。

今のことも含めて、理化学研究所の歴史に関わることについて、大森委員からさまざまなご紹介がありました。湯川先生のノーベル賞受賞については、あの場所での研究もつながっているのではないかとのお話がありました。それから、仁科研究室は湯川先生がいて、確かに戦前からあるのですが、戦前からあの場所にあつたわけではないので、そのへんはさらなる研究が必要かと思えます。朝永先生についても調査をしていく必要があります。

先ほど、現場で見ましたように、あの床が上がっていた部分は、スーパーコンピューター研究立ち上げの施設の遺構であるということです。

最後のほうで出た川べりで少し低くなった足元の基礎は、宇宙線の1つである中性子線を観測する施設で、日本で初めて、世界初の観測が行なわれたと大森先生がおっしゃっています。そのように、案外、最初の造兵廠の跡など、考えられなかったような日本の科学技術、あるいは世界の科学技術の歴史のうえで重要な研究があつた場所であるという経緯があるという、主に大森委員のご指摘であります。

公園景観の整備につきましては、隣のマンションがどうかたちで建て、人が入れる部分ができるのかどうかというあたりも見えてこないもので、そのへんも含めて、回りの情報をもっと提示してもらいたいという議論もありました。

加賀公園の築山の整備の仕方について結論が出たわけではないのですが、現状で、江戸時代の築山との間でどうかたちのものにしていくのかについて、制度的な制約があるのかということが確認されました。

理化学研究所については、特に現状のように反対側に回って入るのは具合が悪いので、遊歩道側から直接アクセスができる工夫が必要ではないか。

またバリアフリーとか、ユニバーサルデザインで、いろいろな意味での障害、あるいは子どもや、体が動きにくくなっている世代の方にも使いやすい配慮をする必要があるということ。

また樹木をある程度伐採して、見通しを確保。きょう、行ってみると非常に見通しが良くてびっくりしたのですが、葉が茂っている季節にも見通しを確保する。

また川をまたいだ史跡公園となりますので、もっとまたいで活用できるように整備していく必要があるということが指摘されました。

この次の部分は、戦後に植樹された桜並木や護岸は、史跡公園の構成要素にならないという話ですが、ここは私の発言で、ややこの「史跡公園」という使い方は引っ掛かるので、ちょっと説明を加えます。ここで言いたかったのは、「史跡公園」ということではなくて、国の指定する「史跡」の構成要素にならないということです。

なぜかという、史跡というのは文化財保護法上のもので、保護する対象がなくてはいけません。石神井川の河川改修は昭和30年代以降のもので、その前のあり方を壊してしまったので、「文化財保護法」で保護すべき文化財ではないわけです。桜並木は確かにきれいだけれども、史跡として保護すべきものではないということになります。

しかし、それは史跡公園の中にあってははいけないかという、そうではなくて、やはり公園としてはぜひ欲しい要素なのです。その場合に、史跡公園というものと、国指定の史跡は、エリアが必ずしも一致しなくてもいいのではないかというのが、言いたかったことです。

この後、区の方によく話をお聞きしたところでは、あの石神井川沿いの部分は、実は都の管理で、その部分は史跡指定からは外れている。けれども、史跡公園としては一括して開発する中に入っているということで、大体私が言いたかったことは、どちらかという、と憂慮であったことが分かりました。

より現場に即して細かく申しますと、例えば、河川改修に併せて川沿いの道は、たぶん位置が少し下に下りたのだと思うのです。その結果、理化学研究所側にしても、野口研究所側にしても、そこに段差ができて擁壁がつくられているわけです。この擁壁は、戦前ないし、戦後すぐの湯川先生ないし朝永先生が活躍した時代の景観ではなくて、その後につくられたものなので、敷地内であっても、あの擁壁部分は保護に値する対象ではないと個人的に思います。

擁壁を史跡地の中に入れておくと、擁壁に階段や出入り口をつくる場合に、史跡の現状変更手続きが必要になります。現状変更のときに、復元的なものの場合には、非常に通りやすい

です。利活用の場合も近年は比較的認められているので、このままでも大丈夫かなという面もあるのですが、元来保護すべき対象がないところを史跡地に含めておいて、余計な手間を増やすのは、いかがなものかというところもあります。そのあたりを、文化庁の担当者と直接の相談で、将来もっと出入りしやすいように、川沿いの歩道と、史跡部分をつなぐところをいじるのであれば、その部分を史跡地から外す配慮があったほうが楽かなという話です。ちょっと私の言い方が悪くて、言いたいことが通っていなかったようなので、補足させていただきました。

次に史跡の利活用ですが、そこで発明をしたといっても、建物躯体だけで、実験した器具や設備が残っているわけではない。わずかな痕跡で由緒を手掛かりにしなが、うまく活用していくかということが、取り組みがいのある課題ではないだろうかということが1つ。

ただ、歴史を探る、再現する、由緒を示すにとどまらず、子どもたちの未来にどう貢献ができるかをしっかり考えていく必要があるということ。また、科学館的な展示施設は、都内にも幾つもあります。ここでは、子どもたちの未来を開くために、何ができるかという仕掛けづくりで、ほかの施設と差異化の工夫が必要であるという意見がありました。

それに関係して、地元産業と連携をした地元で即した展示ないし、仕掛けが必要である。あるいは、実際、スーパーコンピューターが最初に動いたときは、スーパーコンピューターと言われていないのかもしれないですけども、パンチカードで動いていたという話もあります。では、パンチカードをつくる体験をしてみようとか、やはり、ここでなされた研究、あるいは板橋の企業と連携をして、この場ならではの工夫をやっていったほうが良いと。

また、この場だけに史跡公園がとどまるのではなく、周辺とのつながりが大事だと。そういう意味で考えると、実は新板橋の駅も、今回の対象地域と同じ旧加賀藩下屋敷のエリアであります。ただ、今は残念ながら、新板橋の駅を下りてもそういう由緒を感じさせるものが何もなく、ちょっとそれはもったいない。そこから新たにできる公園に至る範囲全体が、由緒ある下屋敷跡を思わせるような工夫ができないかなという意見がございました。

基本コンセプトや基本方針のまとめ方については、今回の資料2-4で、取りあえず6月ごろまでに取りまとめられており、基本構想はこういうかたちで提示をすると。上にコンセプトがあって、基本方針が6つある。そういう枠が区の側から提示されて、この具体的な文章の作り方についての意見です。ここでは、史跡公園を中心としなが、旧加賀藩下屋敷全体を意識した広がりのあるコンセプトが必要だと。町中の史跡をつなげ、地域への広がりを生み、地域愛の醸成につなげる。その中核としての史跡公園という位置付けがなされるべきではないだろうか。あるいは、造兵廠自体は一時本部が北区側にあったこともあって、北区とは密接につながってくるわけです。企業も板橋区だけで活動をしているわけではなく、隣接の北区との連携は、最初からではないにしても将来的には入れていく展望があったほうが良いと。

区の側からは、区民が何度も訪れたいとなり、区外や海外からも人が訪れる史跡公園を目指したいという発言がありました。

本来は、史跡と公園は相反する性格のもので、保存すべきものと、活用すべきものです。それを一体に整備することが、基本コンセプトであろうと。それをつなぐものとして、ミュー

ジウム機能や、ミュージアムがあると考えられる。地域への広がりも含めて、ミュージアム機能にしても、建物の中だけではなくて、外も含めて、敷地の境界も、ある種超えるようなフィールドミュージアムという位置付けを考えたらどうかという意見がございました。

史跡の整備の中で、地域の歴史や産業に再び価値を与えるものとするなど、地域を俯瞰できるコンセプトを持たせたほうがよいということが述べられています。

基本方針のアイデアとして、この6項目でいいのかという考え方を含めて、時代ごとの歴史や文化をいろいろなかたちで示す。つまり歴史・文化を地域産業の関わりを中心に展開する。あるいは、最新の科学技術研究をどう行い、利用したかを伝える。今の基本方針は、やや大所高所に立って、実際の遺産のあり方と、ややずれていることも含めてかと思いますが、明確な目的を基本方針のメインとする。つまり、それは歴史や文化の視点だ、それは産業の視点だと、ひっくり返すというのですかね。今の基本方針の項目ではなくて、分かりやすい説明のほうを中心にしたらどうかという意見がありました。

周辺地域も含めた見学スポットは、史跡公園までのアクセスが楽しくなるようなルート、あるいは基点、また地域の人々が歩きたくなる一帯を整備することが重要ではないかと。

あるいは、この6つの視点のまとめ方は、上の基本方針のアイデアとは別の方のご提案で、歴史的価値をどう継承するか。歴史的価値をどう公園として空間化するか。歴史的価値をミュージアムでどう伝えていくかという視点の取りまとめ方は、どうなのかと。

以上が当日の議論ですが、先ほど、我々が提示されたものから1項目減っていると言ってしまったので、一応そのへんを説明します。

当初、我々が議事にかかった時点でいただいた案には、野口研究所の野口遵の業績を伝えていくという項目があって、それについて、実は専門委員会では全然議論になりませんでした。特に重視されなかったもので、今回は提示されなかったものと思われます。委員会の議論の結果でも、あるいは議論に関してどうこうという話でも全然ないという事情です。ただ、今のところ理化学研究所で行われた研究については、いろいろ調べていくことに議論が集中して、それは理化学研究所の大森委員がさまざまな情報提供をくださったことにもよります。では、野口研究所の戦後史は無視していいのかというのは、ちょっと判断尽きかねるといえるか、少し研究してみて、あそこでなされた研究が大きな意味を持っていることがあれば、ぜひ紹介すべきではないか。もちろん野口研究所の由来については、ある程度、紹介していく必要があると思います。考え方として、最初に基本方針に入れるというよりは、当然、理化学研究所の対比である程度は意識されているものということで、計画をしています。

以上、雑駁ではございますが、専門部会での議論について述べさせていただきました。

田原委員長

鈴木先生、詳細なご説明をありがとうございました。

私は専門部会のメンバーではありませんが、今のお話をお聞きして大変興味深い点が幾つかありました。先ほど現場も見せていただいて、ちょっと感じたところを簡単に述べさせていただきます。

私は建築屋ですが、今の国指定史跡では、建造物でも、いわゆる50年ルールというのがあって、日本の文化財の場合は割とそういう枠があるのです。ただ、ここの構想の場合には、

江戸から明治、大正、昭和という非常に近い過去につながる積層した歴史が、今後、非常に重要な議論のポイントになると思います。

例えば、日本の文化財の考え方と、ユネスコを中心とする文化財の考え方でも、大きく違っていています。最近、ヨーロッパでは年代の枠を一切外した国もあるわけです。つまり、竣工した直後から、いい建物であれば、重要文化財になり得る。極端に言えば、そんな流れにもなっています。日本の今までの文化財で特に史跡となると、記念物ですけれども、年代の枠組みから少し踏み出す動きも出てくる予感がしております。

きょうは委員の皆さまに、この専門部会での、今の鈴木先生、事務局からの報告に対して、いろいろ意見を伺うことが1つの大きな趣旨だと伺っておりますので、委員の皆さまから個々に述べていただきたいと思います。それでは、恐縮ですが、小林委員から、今のご説明を受けて。

小林委員

私は板橋区民ですから、まずこの公園の話は、公園とは何かははっきりしていない。公園は、砂場とブランコと滑り台が必要というのが「都市公園法」でまだ直っていないみたいです。板橋が昭和7年に板橋区として東京市の中に入ったときに、道路を広げることや、街並みを揃えるなどの中に、公園をつくるというのがあるのです。つまり、自然を壊していく都市開発に免罪符のかたちで公園はできたのかなと、私自身は思っているのですが、基本的に公園は、その地域住民がどう使うかを考えなければいけないと思うのです。

ただ、ここは結構、時間のつながりがあります。延宝7年（1679年）に、平尾村の土地を前田家が買う（拝領？）のです。前田家は参勤交代を、東海道筋から北陸の中山道の裏を回ってくるようになって、下屋敷というのは「装束屋敷」といわれるように、旅の衣装を替える出口入り口となるので、下屋敷を変えなければいけなかったのです。

江戸時代が終わって、前田家の後に入ってきたのは、国有地として、牧場をつくりたいとか、いろいろな町がありますけれども、基本的には火薬製造所です。火薬製造所は明治9年にできるのです。これは日本で最初の洋式の火薬製造所であります。

なぜ、そこへ来たかと言うと、たぶん、ここにあった自然の景観です。前田家の庭園が火薬に適したというよりも、むしろ防御になる危険ではない場所だったのです。そういう入り方をしていきますから、前田家の動静は非常に大事になるのです。

ですから、公園の中でここが前田の下屋敷ということで、「史跡」という言葉を区が使ったのではないかと思います。

それから、後から入ってきた火薬製造所を板橋区では近代工業の発祥の地という捉え方をしているのです。ですから、たくさんの建物が残りましたが、あの中で実際に何が行われていたかを、展示などと具体的にみると、非常に弱いと思うのです。

しかし、延宝年間の最初に一般の平生村が前田家に移ってしまった。今で言えば、区民の土地が、1945年の戦後まで板橋区民はそばにいなが入れなかったのです。ですから、板橋区民で歴史にちょっとでも興味がある人は、何があったのかは非常に興味があります。あるいは野口研究所は、私もずっと板橋にいましたけれども、野口博士の研究所だと思っていたのです。そうしたら、野口遵ということで、新しい発見をする研究所だと分かったわけです。

湯川秀樹は、板橋ではあまり話題になっていなかったですが、今から15年ぐらい前に、NHKがドキュメンタリー番組をつくるときに、ここへ取材に来ました。そのときに理研の留守番の職員の方が、事細かに湯川秀樹の話をしました。

私は聞いていたのですがけれども、この近所の人たちは、この近くに湯川博士のお好みのすし屋があって、そのおすしを食べるとノーベル賞をもらえるという噂があったらしいのです。湯川博士のことは、もうずいぶん話す人もいなくなっていると思いますけれども、周辺の人たちではしていたのです。板橋区としては、野口遵博士については、あまり情報を持っていなかった。

全体的には、あまり欲ばるといけないので、下屋敷の公園、火薬をつくっていた公園だという1つの筋を通していただく。

もう1つは、区民がただそこでブランコや滑り台に乗るのではなくて、学習ができる空間をつくっていただく。もう公園というと、飽き飽きしてしまったけれども、ここはすごく特徴的な公園で、つまり歴史的に語れる公園ではないかと思っています。

大体この場所ははっきり言いますと、板橋区の端っこなのです。赤塚や成増は、よほど興味がなければ来ません。さっき新板橋駅が下屋敷の一部だということでした。あれをやはり面として捉える。板橋区はいろいろな史跡があるのですけれども、その史跡の範囲だけの標識しかないので、行く道に公園にいざなうような雰囲気もつくりながら、史跡公園ができると思います。以上です。

田原委員長

ありがとうございました。それでは席順にいいですか。

平塚委員

今、小林委員さんに圧倒されています。私は専門的なことは分かりません。史跡として、専門部会でも、いろいろと素晴らしいお話し合いをされて、その結果、これは素晴らしい公園になるのかと思っております。これから、私もいろいろ研究をしながらいきたいと思っております。以上です。

安達委員

私は、きのう墨田区のすみだ北斎美術館というところに見に行ったのですが、あれはエポックメイキング的な素晴らしい美術館だと私は思います。結果としては、対象は全然違うのですが、ああいうようなエポックメイキング的な史跡公園ができたら素晴らしいなと思っています。

江戸時代から明治になって、明治に富国強兵で、火薬工場ができて、江戸の中心から外れたところに、そういうものをつくったという歴史があるわけです。代々木だって練兵場だったわけです。そういう時代の流れの中で、板橋の火薬製造所があった。なおかつ、その当時の建物も残っている。そういうものは、史跡として残していくとともに、江戸時代、明治時代があって、戦争があって、戦後の平和な時代が訪れたという流れをかたちで、板橋がその中にどういふふう存在してきたかも入れたらいいのかなとは思っています。

ですから、公園という意味では、そんな時代の流れや、日本の近代化の流れを示すような展示物があったらいいと思いますし、史跡は史跡として、弾丸を通す管を残したり、建物を残

していけばいいのではないかなと思います。

ただ、1つだけ気になったのが、未来への恒久平和な理念を学び、次世代へ語り継ぐ平和教育の場というのは、火薬製造とはちょっとそぐわないので、ストレートにこういう表現はあまりよくないのでは。それよりも、火薬製造の発祥として、理化学研究が進んで、そういうことで、また平和への道がという筋道にしたほうがいいのではないかなと感じました。広島みたいに原爆ドームを残されて、それが嫌だという気持ちから、平和というのとは、また違うので、それだけはちょっと考えました。以上です。

萱場委員

私もこの資料を前もって見させていただきました。各専門の先生方が一生懸命やっただいて感銘していますけれども、やはり今、小林さんが話されたようにテーマが多すぎます。やはり一般的に示すためには、絞って分かりやすく提示をして構築していかなければ、本当の意味にはならないかなという感じがした。

私もこれを読みましたら、ちょっと頭が混乱しました。どういう具合にしたら一番いいのかを考えましたけれども、やはり、今、小林さんが話されたような、1つの方向性と、一般の方が、こういうテーマで、あそこへ行けばこういうものがあると分かりやすく提示できる方向で、我々は考えていかなければいけないかなと。

それとできれば、大変でしょうけれども、話だけではなく、ゆくゆくは目標をつくって、こういうやり方はどうだろうかという2つ、3つ出しながら、最終的に決定をしていただくのが一番よろしいのかなと。

もう1つ、アクセスの問題では、駅から若干離れています。それだけに来やすいようにするための考え方、どうしたらいいのかです。私は前回もちらっと話したことがあったと思いますけれども、都心はコミュニティバスを流して回りやすくしております。そういうのも1つの方法です。

それから、板橋は公園が多い中に新たに公園ができていて、人が集まって憩いの場になっている公園ははっきり言ってないです。そのへんを考えれば、外国の公園をもう少し参考にしてもいいのかなという気がします。そのへんは、おいおい私としても気が付いたらお話しさせていただきたいと思っています。以上でございます。

吉村委員

私は、この史跡公園をつくろうと思ったのが、まず何のためなのかなというのがよく分からない。板橋区のためなのか、区民のためなのか、あるいは全国から、こんな立派なものがあるのだと来てもらうのか、例えば、世界遺産になるとか。どうもそこらへんがよく分からないのです。逆に、どこに絞り込むかというのも、そこらへんに問題があるような気がいたします。

まず、先ほどちょっと萱場さんからも話がありましたように、本当に公園が多いのですけれども、どこの公園も子どもが遊んでいないのです。親がまず遊ばせない。なぜかという、砂場で遊んだら危ない、ばい菌があつて、変な病気がうつっちゃうといけないから遊ばせないと言っています。やはり、公園は子どもたちが、「あそこへ行きたい」と言って集まって、ワイワイガヤガヤ楽しく。最近、まちをつくりなおすということで、特殊な、特別なプロフ

ェッショナルで最近、人気の人がいるらしいのですけれども、その人なんかは、やはりちょっと空き地があると、小山をわざわざつくったり、池もつくったり、水の流れとか、いろいろなものをつくる。そうすると、子どもたちがいっぱい集まってきて遊んでいるという光景があったのです。

そういうのも公園の1つだと思うのです。「都市公園法」とか、いろいろ法律があって難しいのでしょうか、そういうのを目指すのか。それは本当に身近で、近所の人たちが楽しくてしょうがなく集まってくる、というのもあります。

もう1つは板橋区全体ということになると、前にも申し上げたように、板橋区の小学校や中学校が、史跡の歴史的な勉強を、必ずここに来てしていく。そういうレベルにするのか。

あるいは、世界遺産みたいなものを目指して、世界中、日本中から人が集まるものにするのかというのを絞り込んでいかなければいけないと思います。

それから、私は東海道五十三次を2年半かけて、ずっと歩いたのですけれども、やはり東海道には史跡がいっぱいあるのです。いろんな史跡を見てきましたけれども、まずある程度有名になったら、僕らが行って一番困ったのは、まずトイレなのです。1チーム40人ぐらいで歩いていくのですけれども、女性のトイレがなくて、女性はずっと並んでいるのです。大体3分の2から、4分の3ぐらいは女性ですから、僕らは男性のトイレが終わって、すぐに座って休憩ができるのですけれども、女性で後ろのほうに並んだ人は休憩ができずに、終わったところにまたすぐに歩き始めるので、行くときに心配なのは、女性用のトイレがちゃんとあるかということだったのです。

それから、もちろん駐車場です。大型のバス、中型のバスがいっぱい止まれる駐車場をつくれれば、急に何かで人気が出たときに対応ができますので、アクセスという点では、交通が非常に不便な場所ですので必要ではないかなと思います。この場所で、ものづくりのものをやっていますけれども、いつも交通のアクセスが悪くて、もう少し何かできたらいいのかなと思っていますので、もし公園になっても、交通のアクセスについてはとても大事だと思います。

塚田委員

資料2-1の基本的な考え方がここに出ています。全て納得はできるのです。マインドマップも、昔のKJ法みたいなかたちでやられているのか、ちょっと分からないのですけれども、トータルで非常に細かいところまで目が行き届いていますね。

ただ、おっしゃったように確かにどういうポイントにして、この史跡公園をつくるのが非常に難しいですね。私もこの中であれも入れたい、これも入れたいと思いながらも、これだけやりたいことが拡散してしまうと、子どもたちにとっていいのか。やはり遠方から来られた方が見られ、それに耐えられる公園にしたほうがいいのか。非常に悩むところだと思います。

地元として、この話をちょっとしたのですけれども、やはりアクセスの問題はかなり心配です。駅から区役所、板橋、新板橋、下板橋、十条駅。あそこのところに、下板橋から愛誠病院の前を通過して、家政大を通過して、十条駅に来る。補助道路が計画されていますけれども、それは全然動いていないですよ。と、一方、十条駅の再開発というのがある。こ

これは北区の問題なので、板橋区はどういうご説明をしていただけるのか分かりませんが、埼京線を初め地下にする予定だったものを高架にすると。家政大の辺りからしっかり潜らせて、埼京線が8車両のところを10車両にして大きくする。10車両にするためには、十条駅を大きくしなくてはいけない。北区のご説明だと、あそこは密集した地域だから、40階の駅ビルをつくるのかなとか。そのためには、駅のところでかなり立ち退きをするということで、地元の人たちの反対運動があって、テレビでも取り上げられたらしいです。そちらはそちらの話なのかもしれないけれども、要するにこの加賀に来るまでのアクセス。僕も賛成なのですが、先ほどのコミュニティバスもたくさんの人を呼ぶのなら、地元で大きい駐車場がつくれなければ、そういうものをぜひ。本当は板橋区と北区をまたぐようなコミュニティバスをつくっていただくと面白いと思うのです。コミュニティバスというのは、区をまたげないみたいな話を聞きました。そういうところが一番心配です。トイレの話で、加賀公園はトイレがあるから、今タクシーが結構止まっているのです。すごくきれいなトイレができたのです。タクシーの運転手のためのトイレも必要なのでしょうけれども、今度、史跡公園ができる場合には、アクセス、駐車場についての、概括的な考え方もこの中に入れていかないと、「できました」、回りません。人がどうにかたちで動いたらいかがかが分からなくなる。問題提起はしてくださっていますが、何らかの回答をこれからお示しいただきたいと思います。

深山委員

私は正月に静岡のほうに女房と旅行に行ったのですが、そのときに1号線を走っていたら、宮様まんじゅうという店があった。通り過ぎたのですが、女房が言うものから、また戻ったら、その人に「すぐ隣の水口屋という旅館に行ってみなさい」と言われました。そのまま水口屋へ行ったら、今度はお寺を紹介されて、本来ならそんなに興味を持っていないものへ、次から次へ4カ所ばかり行ったのです。

今、この加賀の地域で考えると、先ほどの小林先生のお話ではないですが、江戸時代の前田の下屋敷から、戦争の時代、戦後の研究室といろいろ歴史を踏まえてきているところだと。その中で総花的に言うのではなく、小さいことでも、例えば、湯川先生がここで研究をしていた。中性子の研究のどの課程をやったのかという具体的なものがあると思うのです。

それと同時に戦後に加賀の一带が、公共的な施設のものや工場が増えた。それはどうしてそうなっていったのか。それが今はマンションになってきている。そういうものを掘り下げて、話をつくっていったら、区民の皆さんも興味を持つと思うのです。

この史跡公園だけではなく、先ほどあった、新板橋の駅が加賀藩の下屋敷のエリアということになれば、旧中山道の昔の宿屋みたいなものを含めて、エリアを含めてもいいという気がいたしました。

田原委員長

ありがとうございました。きょうは学術委員が非常に少ないのですが、今までの地域の皆さまの意見については、また事務局でまとめていただくということで、斉藤委員から全体のまとめも含めてお願いします。

斉藤委員

やはり、皆さん、直感的に思われていると思うのです。特に史跡という意味での建物の形状が、ある意味では記念性のある、オールれんが造の建物とか、オールこういう様式の建物というものではないので、極端なことを言ってしまうと、本当にただの壁と柱でできた殻だけ。そうすると、何に意味があるかと言うと、もちろん建物の往時の記念性を持った建物が部分的に感じられますから、それを活かしていけば魅力的になるのですけれども、やはり中身です。

大森委員から、あそこで何をやられていたか、朝永博士、湯川博士だけではなく、こういう研究をやっていたということが、どんどん出てくるわけです。ですから、あそこでどういうことがなされていたかという中身が記念性として非常に重要です。その両方が相まった一種のミュージアムに史跡としてなっていくということですから、国の指定をされる与条件を超えて、我々が知恵を出していかななくてはいけないところがたくさんあると思いました。

そういう意味では、やはり未来に向かって意味がないと、当時こういうことをやった、こういうことがあったと、ただ記述をしての単なる記念館では、どれだけ板橋区にとって意味があるのだと。

やはり、それが未来に向かってどうなのか。こういうことをかつてやった。その権利はこういうことだった。それを今もう1回活かすと、実はあなたのこれになっている。この原理がここから発明されたことが分かるようにしていく。

生きたミュージアムというのが、世界にもいろいろありますけれども、エクスプロラトリウムというのがサンフランシスコのゴールデンブリッジの下にありました。これは子どもたちが、目を輝かせる科学の原理が、例えば、自分がちょっと触れるとトルネードがどういふふうに起きて、竜巻はこんなふうにして起きるんだと分かる展示が、100もあるのです。

そうすると、ここで発明されたものが展示をされている。かつ、実際に自分も関わってみたら、こんなことなのかということが分かる。そういう理解のされ方の展示計画は絶対に必要だと思うのです。それを板橋から発信して、板橋の全部の学校がここに定期的に必ず学習に来る場になって、いろいろなものが刺激される。そして、これだけの産業遺跡を板橋が持っていた価値が生きてくる仕掛けが要る。

もう1つは、環境です。かがみどり橋を渡って、対岸をもっと有機的につなげないといけないと思うのです。あの護岸の公園側と、理化学研究所の下りた半地下の部分で、川に向かった栈橋になっていたかもしれないと言っていた、あの辺をうまく回遊させて、大きなオープンミュージアムというか、屋外のフィールドミュージアムにして、人が遊ぶときに、いろいろな使い方ができる屋外空間をつくっていかないといけない。そうしないと、あの橋でただつないでただでは、たぶん動線が必ず2つのところは切れてしまう。それをどう魅力的にするかは、これから皆さんとご一緒に知恵出しをしていかなくてはならないと思います。これから、いろいろな意味で難しい課題がたぶんありますけれども、今回、新しい企画をまとめていただくコンサルの方も決まりました。こういう会話の中から皆さんから出された課題を、テーマとして、次のときには、何か具体的なものに見えるようになってくると、もっと定着していく気がするのです。

田原委員長

ありがとうございます。

では、最後に恐縮ですが、鈴木先生からまた、今の地域の皆さまのご意見をまとめていただければ。

鈴木淳副委員長

確かにアクセスについては、積極的にそこを歩くことで面白くすればいいかな、楽しみながら歩けるということで解決するかと思っていたのですが、どうもそれだけでは済まないというご意見が多いようです。この点は、もう少し考え直さなければいけないと思いました。ただ、あまり近くまで大きなバスが入ってくる状況をつくり出すというのは、広くない周辺の道にバスが入ってきて、著しく環境に害を及ぼす面もあります。コミュニティバスにして、地域の方の利用にも供せるようなかたちを考えなければいけないのかなど。それは、交通の専門家のご意見をお聞きしなければいけないと思います。

富岡製糸場のことをやっておりましたが、あそこでもやはり町を歩いてもらいたいということで、わざわざ離れたところに駐車場をつくっていたのです。それで当初は良かったのですが、人が多くなってくると、近く住民の方が自分の半ば空き家になっているようなところをつぶして、駐車場をつくってしまった。結果、そこに向けて人が来るし、またその駐車場に呼び込みが盛んに行われるような、不思議なことが起こってしまった。ですから、ある種の規制の面も含めて、交通の計画はしっかりしなければいけない。

ここは世界遺産にするわけではないので、富岡とは違うけれども、やはり学校の生徒たちはバスで来ることを想定しなければいけない。ある程度の距離を歩かせることを考えたうえで、ここに確実に止められるシステムをつくらなければいけないというのは、改めて考えさせられました。

確かに今までのプランは、これも、これもとつぎ込んで、区で考えなければいけない要素をみんな入れてきた結果がこうなっていると思うのです。それで委員の中でも、この6つをもっとまとめられないかとか、コンセプトは簡単にできないかとか。そのあたりは、コンサルさんのお知恵もいろいろあるかと思いますが、これから重点化と言いますか。実際の展示はいろいろあるのかもしれないけれども、表現として、どういう場所かということは、もっとはっきり見えるようにしていく必要があると思います。それは、実際、空間がどれだけあって、どう使えるかを考えていく中で、自然に焦点化してくるものかと思います。

皆さんのご意見を聞いて、ずいぶん考えさせられました。これからの議論に活かしていきたいと思います。また、ご意見を伺うまでに、変わったなと言われるようなものができればと思います。ありがとうございました。

3 その他

(1) 議事録の確認について

田原委員長

皆さま、ありがとうございました。

今後、2月、3月の専門部会、それから4月の構想委員会というスケジュールです。前回、第1回の構想委員会にも、地元の皆さまからいろいろなご意見をいただいています。そのへ

んをどう集約して、整理をして、最終のゴールに向けて走っていくかは、なかなか難しいし、重要な問題だと思います。

もう1つ、先ほどご要望のあった、目に見えるかたちで模型のようなものでは示してほしいということ、今、コンサルの方に入っていていただく中で可能性があるかどうか。

私自身は、議事録のオーソライズの仕事もどうするかというものを、早めにルールをつくっておかないとまずいと思っているのです。今の各ご意見の集約の仕方と、委員会に対応したルール。たぶん、委員会当日だけの議論ではまとまっていけない。事前にかなりやりとりをする必要もあると感じています。区の事務局から、そのへんについて、イメージがあればご説明を。今後の流れについて、ご説明いただければと思います。

事務局（浅賀）

まず、議事録のお話をいただきました。議事録につきましては、本日、机上に確認用の記録を配布させていただいております。そして、委員会本体につきましては、会議を公開するというので、前回ご審議をいただいて、ご検討をいただいておりますので、この会議録を公開していくという方向になってまいります。本日、机上に配布させていただきまして、ご確認をお願いしたものににつきましては、委員会本体の記録、こちらの内容に誤りがもしありましたら、今週の金曜日、1月27日までに事務局にご連絡をいただきたいと思います。それを受けました、必要な訂正があれば、事務局で訂正をさせていただきまして、目標としましては月末の公表を予定しております。

次に専門部会の記録でございますけれども、専門部会は非公開の部会となっておりますので、記録を外部に公表はいたしません。ただ、どのような議論が交わされたのか、この記録は大事ですので、内容をご確認いただき、もし誤り等がございましたら、これも同じ日付で、今週末金曜日までに事務局にご連絡を頂戴したいと思います。こちらは、外部に公表はせず、私どもの事務局の記録として保存させていただきます。

次に今後の進め方です。今回は私どもからの資料の提供、ご連絡が大変遅くなりまして申し訳ございませんでした。次回は、早めに、会議の1週間程度前に委員の皆さまのお手元に配布させていただきまして、事前に内容をご確認いただき、準備が十分できるような時間をつくりたいと考えております。今回は私どもの手が行き届かなく、また時間が遅くなり、大変ご迷惑をお掛けしました。次回はそのようなかたちで進めさせていただきたいと考えております。

私からは以上でございます。

田原委員長

今後の専門部会および委員会の進め方について、今の事務局のご説明に対して、ご要望やご意見はございますでしょうか。

小林委員

たぶん、もう済まれていると思いますけれども、板橋の火薬製造所の兄弟分の岩鼻火薬製造所が「群馬の森」にずっとなっているのです。ですから、あのとき、どういうかたちで「群馬の森」になっていったか。確か3等分してるのです、核の研究所と民間と「群馬の森」に。確か、岩鼻の火薬製造所は板橋の火薬製造所の2年後にできているのです。それで「群馬の

森」になったのはずっと前です。（昭和49年～昭和55年）そのときに、ほとんど公園になっていますけれども、報告書が群馬にあったと思いますので、それも参考にされるといいかなと思ひまして、ちょっとお話ししました。

吉村委員

今回の計画の中に新しくものをつくるというのは、例えば、石神井川のがみどり橋だけでは駄目なので、新たに橋をつくることは可能なのでしょうか。もし可能ならば、私はあそこに木でつくった本当の板橋、江戸時代にあるような、あの絵と同じような板の橋をそこにつくると、非常にいいのではないかなと思っています。そういうことが可能なかどうかを教えてください。

安達委員

板の橋だったら、トロッコ列車で橋を渡してもらえたら、トロッコの軌道が残っているわけですから、子どもたちも喜んで、もっといいのではないかと思いました。

事務局（柴崎）

橋を架けることが可能か不可能かは、今は断言できませんが、なかなか難しいことかなと考えている次第です。

塚田委員

それはお金の問題、それとも川が都の管理下にあるから、区ではできない？

事務局（柴崎）

お金の問題もあると思っております。

塚田委員

あれを大きく広くはできる？ きょう渡ったかがみどり橋を。

事務局（柴崎）

広くできるかという話になると、やはり橋をつくる話になりますので、荷重、橋台が持たないわけです。基本的には架け替え、つくり直しと一緒になると思います。ちょっと正確には調べていないのですが、一般的に言うと、広くするということは、橋を架け替えて全部新しくする話になると思います。

塚田委員

私も板の橋は非常に興味があります。

事務局（柴崎）

では、過去にそこに橋が架かっていたのかとか、そういう話にもなってくると思うのです。いつの時代にそこに橋があって、それを復元するとか、そういう話になるのか。あったのかは、私は分からないので、歴史的な話ではどうなのかなと思うのです。橋を架けるといのは、お金的にはなかなか難しい話とは思っております。

鈴木淳副委員長

文化財的に考えると、復元的な整備なので、文化財として整備可能なはずで、川に関しては史跡地に入らないので、史跡の景観を著しく害さなければやっても構わないので、板の橋があっても大丈夫だとは思ひます。ただ、復元的な板橋の場合には安全性の問題があつて、つまり昔は川面が近かつたのです。今、川は落差がある。あの高さは落っこちると致命的な

ことを考えると、別のかたちで板橋を復元することを考えないと難しいのかなとは思いますが。だからこそ、川の近くは少しいじってもいいのではないかなと。あの石神井川の水面が昔より4m以上下がっているのです。そのことがいい面もありますが、しっかり柵をしておかないと危険ということにもなると思います。

岩鼻の火薬製造所は、私もたまたま文化庁の調査をしたことがあります。まさに小林先生がおっしゃったとおり、3つに分割されていて、そのうち「群馬の森」が公園です。

ただ、そこは昔の遺構を積極的に活用されていないのです。ここに残っているような土塁があるのですが、公園整備のうえでは、土塁は見通しが悪いこと、そして、そこは子どもが落ちたりすると危険なので、土塁をわざと削って、高さを低くして、見通せるようにして、結果、史跡としては全く活用されていないです。かえって、原子力研究所や、日本火薬という会社が持っているほうに、昔の建物や土塁が残っている。逆にそれが残っているから、かえって公園部分は公園メインで開発をしてしまった。

ただ、歴史的なことを言うと、「群馬の森」の中に、群馬県立歴史博物館がつくられているのです。そこで、一応、岩鼻の火薬製造所も含めた群馬県の歴史を語っているということで活用されています。史跡には指定されてもいませんが、歴史的遺産としては本当にもったいないことをしている。ただ、かなり広い面積がありますので、そこを公園として管理していくうえでは、やはりそうするしかないのかと考えさせられています。当時ここには建物は実はたくさんあったのですが、それは「群馬の森」の部分については、全部解体してしまっています。

それと対比できるようなかたちで、こちらでは残して活用していくことに非常に意味があると思っております。

吉村委員

すみません。橋を架けて、下が危険だったら、下に網を張れば良いと思うのです。

それから、もともとそこにあったということではなくて、私たち、板橋区民というのは、「なんで板橋という名前なの？」と外からも言われるのです。「あそこに板橋があるんですよ」と言っても、ただのコンクリートの普通の道に架かっている橋なので、何も面白くないのです。やはり「板橋区」という区の名前が付いたということで、当時の橋と同じような板の橋が、もっとあっちにあったけれども、ここに新しく今回の企画でつくったというだけでも、区民はすごく喜ぶと思います。

田原委員長

ありがとうございました。

いろいろご意見がまだ尽きないと思いますけれども、時間の関係もありますので、事務局では委員会以外でも何かご意見があれば、委員の方々から受けていただいて、またストックしていただきたいと思います。

1つ今のお話で、私の今まで関係してきたようなプロジェクトで言いますと、やはり歴史的に本当にあったものなのかどうかというあたりを明確に分かるようにしておかないと、文化財上は非常に紛らわしいことになる。ですから、板の橋にするにしても、江戸時代の意匠にするのではなくて、もう少し現代がつくったのだということが分かるようにするとか、実際

にお金の問題もあります。ただ、アイデアとしては、いろいろ検討する余地があると思いますので、今後の専門部会、委員会の中で、また明確に位置付けて、駄目なものは駄目だし、可能であればやっていくと整理をしていただきたいと思います。

それから、きょう現場を拝見して、理化学研究所のれんが建築が、RCの建物と連続してしまっていて、形がよく分からなくなっています。道路の側の鉄骨が見えている部分は、非常に面白くて、一般に鉄骨れんが造と言われるものは、鉄骨がれんがの中に入ってしまった見えにくいのです。迎賓館にしても、東京駅にしてもそうです。鉄骨を組んだ後でれんがを積んでいるので見えにくいのです。ただ、構造としては、鉄骨とれんがが一体になって非常に丈夫なのですが、理化学研究所の鉄骨れんが造というのは、構造は鉄骨で持っているのです。ですから、れんがはいわゆるカーテンウォールと言いますか。力を受けないかたちでやっている工法です。舞鶴の海軍に、同じものがあります。そこは純粋な鉄骨れんが造なのですが、ここは鉄骨れんが造と礎石造の合体したように見受けられました。ちょっとあのへんは、また調べてみると、独特な面白い歴史が分かってくるかもしれません。ちょっとそんなことを、私個人的にはきょう拝見して感じました。

何か特に、きょうの段階で発言をしておかなくてはいけないことがあれば。

(2) 次回日程調整

田原委員長

それではもう1つ議題としては、次回の日程調整ですけれども、どうかたちでやられるか。事務局、お願いします。

事務局（浅賀）

それでは次回以降の会議の日程につきまして、情報をいただきたいと思います。今、私どもで把握しております、平成29年度の日程で、土日はまず開催は無理ということ。それから、区議会の日程がある程度把握できましたので、区議会の日程を外したものをスケジュールとして、1つ資料をご用意いたしました。今、これに縛られるわけではございませんが、各委員の皆さま、この日は都合が悪いという日がありましたら、その空白に「×」を入れて、事務局に提示いただければと思います。今すぐに1年分は難しいと思いますので、今月中にご回答いただければ助かります。それを基に、再度委員会の日程を調整させていただきます。詳細な日程の確定をいたします。

田原委員長

ありがとうございました。

では日程については、そういうかたちで今後調整させていただくということでご了解をいただきたいと思います。

きょうの議題としては以上でございましょうか。また、専門部会のほうは、先生方、よろしくお願ひいたします。事務局も、その都度、メール等でコミュニケーションを密に取っていただくようお願いいたします。

それでは、きょうはこれで閉会ということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

（終了）

